

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年一月二十八日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

| 名 称                  | 所 在 地             | 指 定 年 月 日 | 附 属 あおもり 健康管理センター 診療所 |
|----------------------|-------------------|-----------|-----------------------|
| 青い森こどもアレルギークリニック     | 青森市松原三丁目九一三九      | 令和八年二月一日  | 青いだクリニック              |
| 上北郡おいらせ町住吉四丁目五〇一二一〇九 | 青森市合浦一丁目二番二一号     | 令和八年二月一日  | ホームケアクリニック八戸          |
| 令和八年二月一日             | 五所川原市字錦町一一三四      | 令和八年二月一日  | 中村内科医院                |
| 令和八年二月一日             | 八戸市大字湊町字新井田道一一一二  | 令和八年二月一日  | あいざわクリニック             |
| 令和八年二月二十日            | 三沢市大字三沢字堀口一六四一二九八 | 令和八年二月一日  |                       |

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年一月二十八日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

| 名 称                  | 所 在 地                      | 指 定 年 月 日 |
|----------------------|----------------------------|-----------|
| かよ歯科                 | 青森市大字浜田字玉川二二七番地二六          | 令和八年二月一日  |
| 工藤歯科医院               | 弘前市大字石川字家岸一〇一六             | 令和八年二月十七日 |
| やまざき歯科医院             | 弘前市大字大清水四丁目一〇番地一〇          | 令和八年二月一日  |
| 渡辺歯科医院               | 八戸市大字大久保字沢目一三番地五           | 令和八年二月一日  |
| 渋田歯科クリニック            | むつ市旭町一一〇                   | 令和八年二月一日  |
| かみきたデンタルクリニックのへじ矯正小児 | 上北郡野辺地町字鳴沢三六一一             | 令和八年二月一日  |
| やはば歯科クリニック           | 上北郡おいらせ町中野平四〇一一（イオンモール下田内） | 令和八年二月一日  |
| 歯科                   | かみきたデンタルクリニックのへじ矯正小児       | 令和八年二月一日  |

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年 一月 二十八日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

| 名 称          | 所 在 地              | 指 定 年 月 日 |
|--------------|--------------------|-----------|
| 保険調剤薬局ファーマシー | 弘前市大字代官町九一―三       | 令和八年二月一日  |
| ひろた調剤薬局      | 五所川原市みどり町四丁目一二七番地二 | 令和八年二月一日  |
| きづくり調剤薬局     | つがる市木造千年七一         | 令和八年二月一日  |
| サカエ薬局きづくり    | つがる市木造有楽町六五番地三     | 令和八年二月一日  |